

5 件

町内で発生した
住宅侵入窃盗
(令和5年中)

あなたの家も狙われているかも！？ 住宅侵入窃盗被害に注意！



空き巣や強盗は、いつ誰が巻き込まれてもおかしくありません。全国的に高齢者を狙った事例が近年増加していますが、被害者の方は「自分は大丈夫」と思いながら被害にあっています。被害にあわないために大切なのは、住宅侵入窃盗の手口と正しい対処方法を知ることです。

侵入者は犯行前に下見を行うことが多いので、狙われにくく、侵入されにくい住居になっていることが防犯につながります。

侵入されない「**防犯住宅**」にするために…

侵入者から
5分
耐える家に

防犯対策を
しよう

防犯カメラ※



防犯フィルム



センサーライト



インターホン



ドアチェーンなど



防犯性能の高い「CP部品」

建物に侵入する際、「5分以内」に侵入することができなければ、約7割の侵入者は侵入を諦めると言われています。侵入者による攻撃に5分以上耐えることのできる防犯性能の高い建物備品はCPマークが表示されています。

※防犯カメラを設置する際は、カメラの場所と撮影範囲を住宅の敷地内に限定し、近隣住民などのプライバシー保護に十分配慮してください。



4/1~

対策費用の
補助

防犯カメラ、センサーライト、防犯フィルムなど、住まいの防犯対策をするための費用を補助します。

- 対象 令和6年度町県民税が非課税かつ65歳以上の高齢者のみの世帯 など
- 補助金額 対象経費の2分の1 (1,000円未満切捨)、上限1万円
- 備考 町が指定する防犯対策器具などを令和7年4月1日以降に購入した領収書が必要です。

補助金額が予算の限度額に到達次第、補助は終了します。来年度以降の補助は、申請状況を踏まえて検討します。詳しくは町ホームページをご覧ください。



問 総務課 自治振興グループ ☎ 049-299-1753

